

医療対応可能な住宅ニーズ、 入居対象により今後二極化も

札幌

高齢者共同住宅等事業者の勉強会

安心・快適住まいる
アップ事業を実施して
いるシーズネットと札幌市は十一日、高齢者共同住宅等運営事業者を対象にした勉強会を初めて開いた。

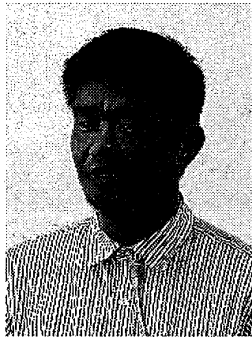
島村泰彰国土交通省住宅局高齢者住宅係長は「日本は諸外国に比べて高齢者の住まいが「少ない」とし、改正高齢者住まい法のポイントなどを解説。

島村係長



先進事例として終身建物貸借事業の認可を受けて介護サービス事業所やクリニックを併設した高齢者専用賃貸住宅、高専賃と介護

瀬戸口教授



付き有料老人ホームの併設型、小学校校舎を活用した高専賃や高齢者活動拠点、認可保育所の併設形態などを紹介。「医療ニーズに対応

できる住宅のニーズが高まっている」と述べた。

本年度から実施されている生活支援サービス付きの高専賃などを整備する場合に補助する高齢者等居住安定化推進事業は、八月をめどに二回目の公募を行う考えを示した。

高齢者対応共同住宅の定義や類型化などを検討している住まいるアップ委員会委員長の瀬戸口剛北大学院工学研究院教授は、高齢者住宅等を対象に実施したアンケート調査結果を受け、「大まかな傾向として要介護2までの入居が許容されているのではないかと説

明。

退去条件の要介護度や看取りの対応などを踏まえ、今後の傾向として要介護2までの入居に対応した住宅と、スタッフを増員し最後まで住み続けられる住宅に二極化する可能性を指摘した。